

第21回 地下水・土壌汚染とその防止対策に関する研究集会 発表要領（発表者への連絡用）

1. 口頭発表

(1) 場 所

*口頭発表会場は、ホールです。

(2) 受 付

*集合時間等の指定はありません。

・プログラムを参考に、各自の発表に間に合うよう到来場ください。

・発表前に自分でポスター掲示をされる方は、その時間を見込んで来場ください。

*来場後は、1階ガレリア入口の「参加証持参者」用受付で参加証を提出し、受付願います。

(引き換えに名札ホルダー等を貸与の予定です。)

(3) 発表原稿

*スクリーンに投影する発表原稿（普通紙A4横：2～3枚）は、各自で印刷し、ご持参ください。

・A4縦は利用できません。事前および事後に印刷物の提出の必要はありません。

*パワーポイント等の電子データを用いた口頭発表はできません。必ず印刷物にて発表願います。

(4) 待 機

*発表までの待機場所の指定は、ありません。一般の聴講席で、ご聴講ください。

*ご自分の発表15分前になったら、発表者控席へ発表順に座り待機願います。発表者控席は、正面スクリーンに向かって左側の舞台上に5席設けます。

・呼び出し等は、ありませんのでご注意ください。

(5) 口頭発表方法

*発表台は、舞台中央に設置します。

*前の発表が終了次第、発表台へ進み、司会者から案内があればすぐに発表を始めてください。

*発表台上の書画カメラの指定の箇所に原稿を置き、発表してください。

・発表台には、投影用の「書画カメラ」等が設置されていますが、操作の必要はありません。

(調整済みのため、触れないでください。)

【書画カメラとは】

普通紙の発表原稿を、上部から撮影し、プロジェクターを経由してスクリーンに投影するもの。

(A4横の原稿がスクリーン全体に投影されるサイズです。)



客席から見た口頭発表の舞台



発表台

*口頭発表は、3分間とします。(次演者との交代時間も含まれます。)

- ・発表開始2分後に1鈴、3分後に2鈴を鳴らします。
- ・2鈴が鳴ったら速やかに次の発表者と交替ください。

(6)口頭発表後

*発表後は、聴講席にて他の発表をご聴講ください。

*該当セッションの口頭発表が終了したら、ポスター会場に移動しポスター発表(参加者からの質問に対応)してください。

2. ポスター発表

(1)場 所

*ポスター会場は、1階ガレリアです。

(2)ポスター原稿

*当日、各自で持参ください。(事前に会場や事務局宛等へ送付しないでください。)

*発表原稿(ポスター)は、サイズ幅85cm、高さ180cmの掲示スペース内に収まるものでお願いします。(1枚でも、複数枚の貼り合わせでも可。)

(3)ポスターの掲示時間

*当日、各自で掲示・撤去願います。

*掲示開始 : 該当セッションの口頭発表が終了するまでに掲示ください。

- ・掲示の開始は、発表当日の受付開始後ならばいつでも可能です。
- ・翌日の発表分を前日の終了後に掲示することは、遠慮願います。

*掲示の終了 : 当日の最終セッションにおけるポスター発表終了の10分後(6月18日(木)は17:40、6月19日(金)は17:10)までに撤去してください。

- ・撤去したポスターは、会場には捨てずお持ち帰りください。

(4)ポスターの掲示方法

*ポスター会場入口(1階ガレリア入口)のポスター受付に掲示する旨連絡した後、掲示してください。

*ポスターは、指定箇所(パネルにセッション・発表番号の表示あり)に掲示ください。

*掲示の際は、画鋏をご利用ください。数に限りがありますが、画鋏は受付でも貸与可能です。

*パネルに跡が残るため、テープ類によるポスターの貼付は禁止です。

